

野田市告示第 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、
収入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3
条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 7 年 4 月 1 1 日

野田市長 鈴 木 有

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所
名称 社会福祉法人野田みどり会
住所 千葉県野田市鶴奉 2 7 0 番地の 5
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
野田市立あおい空使用料
- 3 指定をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 4 委託をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 5 委託期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで